

おやまざき

広報

2

2018(平成30)年

羽ばたけ、新成人!



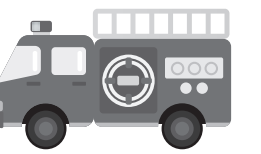
今月の主な内容

- 地域のヒーロー 消防団 P2
- 税のお知らせ P6
- 放課後児童クラブを移転しました P8
- 2018年 成人式 P10

vol.601

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

1月8日(祝)、大山崎中学校体育館で成人式を挙行し、新成人149人の新たな門出を祝いました。(関連記事10ページ)



地域を守るヒーロー 消防団

消防団の三つの活動

一 災害時には現場で活動

火災現場での消火活動、地震や風水害など大規模災害発生時の救助、救護、避難誘導、警戒巡視など、その活動内容は多岐にわたります。

★平成29年10月に発生した台風21号の接近時に消防団が出動しました

団長、副団長1人が消防署に消防団指揮本部を設置。また、町と連携を図るため、もう1人の副団長は町が設置する災

害対策本部で待機に入り、消防団指揮本部との情報連絡を行いました。

町が避難勧告を発令した後は、町長のパトロールの指示が団長から各詰所で待機していた分団員まで瞬時に伝わり、分団員はすぐに町内パトロールへ出発しました。

何かが起こる前に見回りを行うことで、地域の皆さんの安全を確認しています。



▲川の氾濫のおそれがあるときは、土のを積んで素早く対処します

二 いざというときに備えた訓練

日ごろから消防ポンプ車の点検や操法訓練、町と一緒にって行う水防訓練や防災訓練など、火災や災害に備えての訓練を行っています。

さらに、今年度は普通救命講習でAED（自動体外式除細動器）の使い方について学びました。



▲普通救命講習を受講し、AEDの使い方をマスター



▲出初式での一斉放水訓練

三 積極的な啓発活動

イベントや火災予防運動で啓発活動を行い、火災の予防を呼びかけています。同時に、消防団のことを知ってもらい、団員を募集しています。



▲たくさんの親子連れが集い、ます

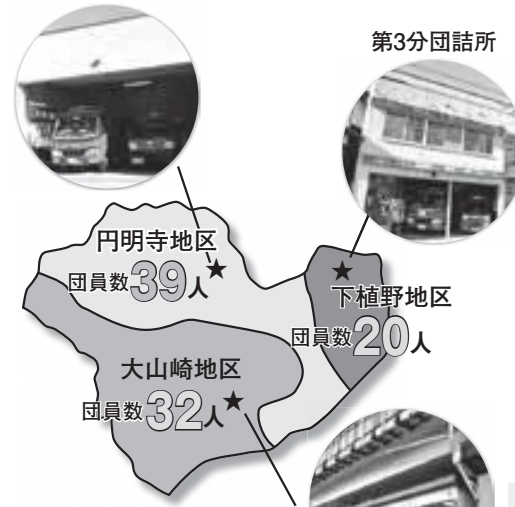


▲天王山ゆひまつりで子どもたちにも人気



第2分団詰所

第3分団詰所



※団員数は平成29年4月時点

各分団に消防ポンプ車、小型動力ポンプ付積載車を配備しています



第1分団詰所

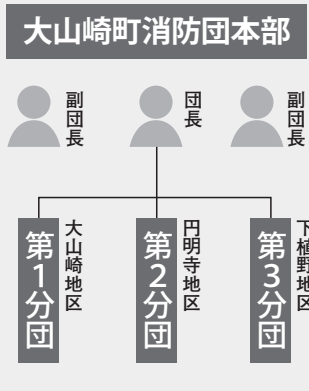
消防団って？

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。団員は、非常勤特別職の地方公務員という扱いになります。

普段はそれぞれの職業に就いていますが、火災や大規模災害が発生したときには、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、消火活動や救護などにあたります。また、有事に備え、定期的に訓練も行っています。

3つの分団で組織する

大山崎町では、大山崎地区、円明寺地区、下植野地区の3つに、それぞれ消防団第1分団、第2分団、第3分団が組織されています。



「大雨で家が浸水したら…」「火事が起きたら…」もしものとき、あなたの地域に頼れる存在がいます。その名も「消防団」。いつもはスーツを着ているあの人も、犬の散歩をしているあの人も、ひとたび青い団員服に身を包むと、地域を守るかっこいいヒーローに変身！今月号では、彼らの活動について紹介します。

問 大山崎消防署 ☎956-0119

1年の主な活動スケジュール	
4月	辞令交付式
5月	初級団員教養訓練
6月	大山崎町水防訓練 ❶ 消防団ポンプ運用強化訓練 ❷
8月	普通救命講習受講 京都府消防操法大会（2年に1度） ❸
9月	大山崎町防災訓練
10月	幹部教養訓練 ❹
11月	秋の火災予防運動に伴う啓発活動
12月	年末特別警戒
1月	出初式
3月	春の火災予防運動に伴う啓発活動



❶ 大山崎町水防訓練は、行政や地域が一体となり取り組む行事です



❷ 若手団員を対象にポンプ車の取り扱いの講習



❸ 京都府消防操法大会のポンプ車操法部門に出場



❹ 幹部教養訓練では、熟練の技や知識をさらに磨き上げます

出初式で1年の 消防活動がスタート

1月7日 大山崎中学校
で大山崎町消防出初式を行いました。大山崎町、大山崎町消防団、乙訓消防組合が共催し、消防団員や消防職員、管内事業所の自衛消防隊などおよそ200人が参加。今年一年の無火災を祈願し、消防団活動のスタートを切りました。
消防部隊の状況報告や、優良消防団員等の表彰（表彰者



平成30年大山崎町消防出初式
優良消防団員表彰
日頃から防火、防災に献身的に努力貢献されている優良消防団員の方々が表彰されました。表彰を受けたのは次の方々です（敬称略）。

京都府消防協会会長表彰
勤功章 第2分団 分団長 小泉伸吾
精勤章 第1分団 分団長 酒井亮
精勤章 第1分団 団員 佐田雅史
第3分団 団員 嶋泰孝



京都府消防協会乙訓支部長表彰
第1分団 班長 青木裕樹
第2分団 班長 吉田豊士
第3分団 班長 嶋智明
大山崎町長表彰
第1分団 班長 本田貴史
第2分団 団員 堀田裕貴
第3分団 団員 中井圭佑
京都府消防協会長 感謝状
元第1分団長 由里治

「守り手の声」インタビュー



大山崎町消防団 石田 孝雄 団長

結婚を機に大山崎町に引っ越してきました。その当時は、地域的に入団しなければならぬという雰囲気があったので、団員になりました。まだこの町に住み始めたばかりで知り合いも少なかったもので、消防団の活動の中で地域の人々とふれあい、顔を覚えることができましたね。

入団して四年目に分団長を任されてすぐの頃、およそ二十年前です。町内で火災があり、消火活動を行ったことが大変記憶に残っています。今は火災で出動することはほとんどなく、ありがたいことです。しかし、火災以外にも地震や水害など、いつ何が起るかわかりません。実際、昨年10月には台風21号が発生し、団員でパトロールを行いました。気を緩めることなく、日々努力を積み重ねていきたいと思っています。

全国的にも消防団員のなり手不足が問題になっています。大山崎町でも団員数は少なくなってきましたが、消防団は地域を守る大切な存在です。我々の活動を知っていただくとともに、新しい地域の守り手が増えることを願っています。



大山崎町消防団分団長のみなさん
（左から）酒井第1分団長、小泉第2分団長、並川第3分団長

「日々団員として活動している、どのように感じますか。」
並川：自然災害が増えたと感じますね。幸いにも、火災での出動は少なくなりました。その一方で、現場を経験したことのない団員が増えてきていることに危機感を抱いています。いざという時、誰がどう動くか。訓練でしっかり確認するほかありません。

小泉：団の活動に参加すると、自然と消防団員としての意識付けがなされていきます。また、団員や地域の人々とのつながりも増えますね。

「昨年10月には、台風21号がありました。」
酒井：消防団が出動して。パ

トロールを行ったり、大山崎消防署で状況を把握し、いつでも出動できるように待機していました。

我々は、台風や大雨などがあると「出動しなければならぬかもしれない」と、いつも心づもりをしています。

「団員活動の中で印象に残っていることはありますか。」
並川：5年前、桂川が氾濫したときのことですね。団員になって初めて避難指示の出した災害でした。身をかめれば川で手を洗えるくらい水が迫っていて、この町のことが本当に心配でした。

「地域ぐるみで活動に取り組んでいますね。」
酒井：毎年9月にある「乙訓DREAMフェスタ」や、11月の「天王山ゆひまつり」などで消防団ブースを設け、積極的に啓発活動を行っています。大変好評で、消防団の活動を知ってもらい良いきっかけになっていると思います。地元

住民団体や行政と連携して、活動を続けていきたいですね。

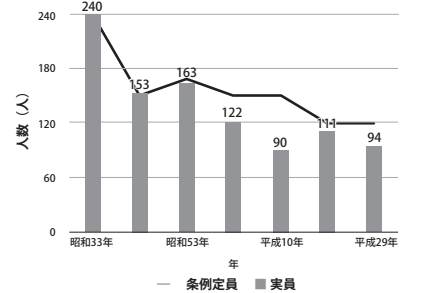
「消防団の抱える課題はありますか。」
酒井：やはり団員の減少です。

「団員数の減少に歯止めを

全国で消防団員数は減少傾向にあります。被雇用者の増加、若年層の減少、地域とのつながりの希薄化など、様々な要因により、どの地域の消防団も団員確保に苦慮しているところなんです。

大山崎町も例外ではありません。下記のグラフのとおり、団員数は60年前の昭和33年当時の240人から、平成29年度現在94人と半分以上に減少しています。

【大山崎町消防団員数の条例定員と実員の変化】



フレッシュ!!
若手団員
インタビュー

第1分団
永易さん(36)

町外から越してきましたが、この地に骨を埋めるつもりで1年前に入団しました。思ったより町外出身の方が多く驚きました。団活動の中で、地域になじむことができました。

第2分団
柴田さん(20)

昨年、父の勧めで入団しました。今は大学に通っているため、普段はあまり町にはおらず、活動もなかなか参加できていませんが、続けていきたいと思っています。

第3分団
中井さん(18)

昨年の4月に入団しました。これで、曾祖父の代から私まで、四代全員が団員経験者です。今は団の訓練内容など色々勉強中です。若い仲間ももっと増えると嬉しいですね。

あなたの力が必要です！ 大山崎町消防団 団員募集中

今、消防団は、あなたの力を必要としています。あなたも地域を守る消防団員になりませんか。

入団資格＝町内に在住・在勤の18歳以上の健康な方
団員の身分＝特別職の地方公務員
※活動に必要な制服、活動服などは支給されます
問・申込先＝大山崎消防署 ☎956-0119





問＝税住民課税務係 ☎956-2101(内143)

所得税の確定申告は2月16日金～3月15日木です

所得税の確定申告

▼申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で！

画面の案内に従って金額などを入力すると、申告書が自動で作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送またはe-Tax（国税電子申告・納税システム）で送信してください。

※確定申告書作成コーナー HP
(http://www.keisan.nta.go.jp)

また、ご自宅にプリンタ等をお持ちでない方もタブレット端末等で作成していただき、コンビニ等で印刷（有料）が可能です。※e-Taxを利用するために必要な電子証明書の取得方法は町ホームページに掲載しています。

▼申告書類の提出はお早めに

右京税務署内には申告書作成会場は開設していません。

申告期限が近づくと申告書作成会場（京都市府中小企業会館）は大変混雑しますので、早めにお済ませください。

なお、申告期間中は町税住民課でも申告書類をお預かりして税務署に提出しますが、申告内容についての相談を受けたい方は、申告書作成会場をご利用ください。

▼開設期間・相談受付時間

2月5日（月）～2月15日（木）

午前9時30分～午後3時

（税理士による所得税・個人事業者の消費税の申告書作成会場です。譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていないです）

※⑤～⑨は各控除に該当する方のみ

※⑧医療費控除でおむつ代を申告される方は後述をご覧ください

▼申告期限 3月15日（木）

▼問・提出先

税住民課税務係（内143）

見逃していませんか？
控除について

▼各種納付保険料は、社会保険料控除の対象です

平成29年1月～12月に納付された国民

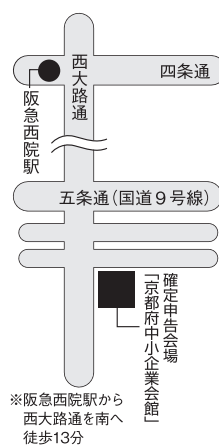
2月16日（金）～3月15日（木）
午前9時～午後4時

（所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告書作成会場です）

▼申告書作成会場

会場：京都市府中小企業会館

（申告書等を作成される方は8階受付へ。ご自宅等で作成済みの申告書等は2階提出コーナーへ）



▼問・提出先

右京税務署

〒615-0007

京都市右京区西院上花田町10-1
☎311-6366（代表）

※確定申告に関するお問い合わせはこちらの番号にかけて音声案内の「0」を選択するとコールセンターに繋がります

▼注意！

○土・日・振替休日（2月18日、25日を除く）は開設していません。

○会場は非常に混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。また、混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

○会場ではご自分で申告書等の作成やパソコン操作をお願いしています。

○会場では納税はできません。お近くの金融機関をご利用ください。

○会場では納税証明書の発行は行いません。右京税務署で行います。

○会場専用の駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関をご利用ください。

▼医療費控除は領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

町・府民税（住民税）の申告

▼申告が必要な人

平成30年1月1日現在、町内に在住で、次の①～③の要件いずれかに該当する方は、町・府民税の申告が必要です。

※所得税の確定申告をする方は、町・府民税の申告は不要です

①給与所得者で、事業所から町役場に給与支払報告書の提出がない
②給与所得者で、給与以外の所得がある
③公的年金受給者で、社会保険料控除などの所得控除を受ける

※公的年金収入が400万円以下で、確定申告の必要のない方が町・府民税の申告で▼社会保険料控除▼扶養控除▼生命・地震保険料控除などを申告した場合、申告しない場合に比べて町・府民税額が下がる場合があります

▼申告時の持ち物

①個人番号の確認できるもの
②身元の確認できるもの（運転免許証など）
③印鑑
④収入明細書（源泉徴収票、支払調書、

の使用が必要であることを確認するため、医師が発行した「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」を提出してください。

※控除を受けるのが2年目以降の方は：2年目以降は、左記の要件全てに該当する方に限り、医師の証明なしで医療費控除が認められます。確定申告の際に必要な確定書は、左記の窓口で発行します。

・要介護認定を受けている
・主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（ねたきり度）」がB1、B2、C1、C2のいずれかである
・主治医意見書の「尿失禁発生の可能性」欄が「あり」である

・主治医意見書が、おむつを使用した当該年に作成されたものである
※全ての条件を満たさない場合は、従来どおり医師の発行した「おむつ使用証明書」での提出となります。

▼障害者控除対象者の認定について

問・申請：健康課高齢介護係（内137）
障害者手帳の交付を受けていない一方で、介護保険の要介護（要支援）認定者で、認定調査票および主治医意見書で「障害者に準じる者」と認められる場合は、障害者控除の対象になります。確定申告、町・府民税申告の際に必要な認定書は右記窓口で発行します。

認定の目安：心身の状態に関する意見の欄中で、次のいずれかに該当する方
・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がA～C
・「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上

マイナンバー（個人番号）の記載

税務署へご提出いただく確定申告書等および町へご提出いただく町・府民税申告書については、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。また、提出時には、本人確認書類の写しの添付が必要となります。※町・府民税申告書を窓口で提出される場合は、掲示でも可。※代理人が手続きされる場合、代理権の確認・代理人の本人確認・申告者の番号確認が必要

詳しくはお問い合わせください

問＝確定申告書等に関すること

右京税務署 ☎311-6366（代表）

町・府民税申告書に関すること

税住民課税務係 ☎956-2101（内143）

・マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを添付してください。



・マイナンバーカードをお持ちでない方

「①番号確認書類」の写しと「②身元確認書類」の写しを添付してください。

①番号確認書類
・通知カード ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）などのうちいずれか1点
②身元確認書類【1点又は2点】
・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カードなどの写真付き証明書のうちいずれか1点
・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・顔写真なしの身分証明書（社員証・学生証等）などの氏名と住所又は生年月日記載の証明書のうちいずれか2点

▼高齢者等のおむつ代の医療費控除について
問：健康課高齢介護係（内137）
ねたきりの高齢者などがおむつを使用している場合、一定の条件を満たすと、確定申告の際に医療費控除の対象となります。
初回（1年目）の確定申告の際には、ねたきり状態であることおよび治療上おむつ



・道路を渡らず安全に施設へ
校舎から旧施設へ向かうには、道路を渡らなければならず、様々な危険が伴っていました。新施設は同じ

・老朽化に伴う維持・修繕の課題を解消
旧施設は老朽化が進み、修繕を重ねて現状を維持していました。新施設は学校の余裕教室を改修・更新しているため、修繕・維持の心配がありません。

・将来的な入所児童の増加にも対応可能に
新施設は旧施設より面積が広く、将来的に入所児童が増加しても対応が可能になります。

・学校との綿密な連携により安全な指導に
新施設が校舎内にあることで、学校と一体的となり、一層の連携を図ることが出来ます。

移転によりココを改善



・放課後児童クラブの指導員は、「放課後児童支援員」と位置付けられていて、休息、遊び、自主的な学習、おやつ、文化的行事等を含む子どもの遊び及び生活全般を通じた育成支援を行っています。

・放課後児童クラブの指導員は、本町では、大山崎小学校と第二大山崎小学校にあわせて3つの放課後児童クラブ（なかよしクラブ、ともだちクラブ、でっかいクラブ）を運営しています。

・放課後児童クラブの指導員は、現在、常勤的嘱託員3人と非常勤嘱託員7人、補助的な役割を担う補助員に必要な人数雇用し、3つのクラブに配置して、各クラブに入会した子どもたちの育成支援にあたっています。

校舎内にあるため、児童は安心して移動できます。

放課後児童クラブ指導員の役割

放課後児童クラブ指導員（非常勤嘱託員）を募集します

職務内容＝放課後児童クラブにおける児童（小学1年生～4年生）の育成支援

勤務時間＝下記の時間内で1週あたり31時間の勤務となるよう、交替シフト制

月曜日～金曜日 午前11時5分～午後6時5分
土曜日 午前8時30分～午後6時

※学校長期休業期間中は、シフトが変更になります

勤務場所＝町教育委員会及び各放課後児童クラブ「なかよしクラブ」・「ともだちクラブ」（大山崎小学校）、「でっかいクラブ」（第二大山崎小学校）

雇用期間＝1年以内（更新する場合があります）

年次休暇＝年度内で10日以内

特別休暇＝大山崎町非常勤嘱託員就業規則による

保険等＝社会保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

福利厚生＝乙訓勤労者福祉サービスセンターに任意加入
給与＝月額165,400円（期末手当等の一時金はありません）

通勤手当＝職員に準じて支給

退職金＝支給しません

申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入・写真を貼付
のうえ、以下申込先まで持参（郵送不可）

申込期間＝2月5日（日）～16日（土）

問・申込先＝政策総務課総務係（内321）

でっかいクラブ指導員 阿部 政洋



指導員として、日々子ども達が放課後生活を楽しみ過ごせるように、保育内容を考え保育にあたっています。その中で、子ども一人一人の個性を伸ばせるように、その子に合った指導を心掛けています。

子ども達は集団生活をする中や日々の遊びの中で、自然に体の使い方を学んだり、他人との力の差や性格などを知ること、仲間との付き合い方（接し方）や知恵を身につけたりしています。

また、同時に「やればできる。頑張ればやれる」という成功体験を重ねて自信をつけられる取り組みなども大切にしています。その一つとして「一輪車教室」を毎年取り組んでいます。新年度になり入所してきた新一年生達は全員が乗れない状態ですが、上級生たちが両脇をかかえて支えてあげたり、手をとってサポートしてくれたり、みんながかかわって教えてくれる事で、個人差はありますが最終的には全員が乗れるようになります。

旧施設から新施設へ移り生活環境は変わりましたが、目指す保育内容は変わりません。指導員が力を合わせて保育にあたっていきたいと思っています。

放課後児童クラブ「でっかいクラブ」を移転しました



第二大山崎小学校の放課後児童クラブ「でっかいクラブ」は、これまで学校校舎とは道路を隔てた別の敷地にありましたが、このたび校舎内の余裕教室を改修・活用、移転を済ませ、去る1月9日から、新たな場での生活を始めました。

今後は、学校との連携を一層深めながら、これまでと同様、在籍する児童の安心、安全な居場所づくりと、家庭に代わる生活の場を提供していきます。

地域の皆様にもご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

問Ⅱ生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係
☎956-2101
（内231）

放課後児童クラブとは

放課後児童クラブとは、小学校に就学する子どもで、その保護者が労働等の理由で昼間家庭にいない世帯の児童に対して、授業の終了後（放課後）に施設等を利用して適切な遊び・生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。

国や町で定める運営指針では、子どもが安心して過ごせるよう、放課後児童クラブが「遊び及び生活の場」としての機能を果たすため、使用する施設は、子どもの生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるような機能を有することが求められています。

そのために、衛生及び安全が確保された手洗い場、台所設備、トイレ等のほかに、おやつや食事、自主的な学習活動を落ち着いてできるスペースや設備、団らんや休息等のためのゆったりとくつろげるスペース、体調の悪い時等に静養できるスペース等を確保することが求められています。

移転までの経緯

当時、校内敷地に施設を設置できず昭和48年、第二大山崎小学校が誕生しました。この頃、同校の児童は大山崎小学校の放課後児童クラブへ通っていました。昭和50年度には第二大山崎小学校にも放課後児童クラ

ブを建設しましたが、当時の同校の児童数と敷地の関係から、校舎と同じ敷地内に設置できず、やむを得ず道路を挟んで向かいの敷地に設置しました。

以降40年以上の年月を経る中で、施設の老朽化や、施設と校舎の間に道路の隔たりがあることで起こる危険リスク（交通安全面、防犯面など）が大きな課題となっており、様々な指摘を受けていました。

移転問題は長年の課題

平成28年第4回町議会（12月議会）において審議された一般会計補正予算の中で、本計画に係る既存施設の解体撤去工事および校舎改修工事に係る各設計委託料を計上し、12月19日の最終本会議で可決されました。

移転のスケジュール

本会議での可決を受け、平成29年4月から設計業務委託を行い、10月から工事着工。その後、12月の新施設改修に伴い、順次引越し作業を始め、今年1月9日から新施設での保育を開始しました。





KDDI(株) 天王山森林整備 ボランティア活動【第23回】 29.11.11

天王山の森林整備は、平成17年度に策定された「天王山周辺森林整備構想」に沿って実施されています。構想では、水源の涵養をはじめとする森林の公益的な機能を発揮させるとも

天王山の森林整備とその仕組み

KDDI株式会社は、春と秋の2回、天王山で森林整備活動に取り組んでいます。この活動は、企業のCSR活動として、二酸化炭素削減に貢献しようという考えで始まったものです。

KDDI株式会社は、春と秋の2回、天王山で森林整備活動に取り組んでいます。この活動は、企業のCSR活動として、二酸化炭素削減に貢献しようという考えで始まったものです。

KDDI株式会社の森林整備活動

KDDI株式会社が天王山で森林整備活動を行っています

問=経済環境課農林商工係 ☎956-2101 (内244)

平成29年12月27日(水)には、雪が舞う中、KDDI株式会社により、薪115束が、町内7施設へ寄贈されました。この薪は、間伐材を有効活用するため、森林整備ボランティア活動時に薪割機と手作業で薪割し、束にまとめられたものです。

町内各所に薪を寄贈されました

に歴史や文化を感じ取れる美しい里山景観を創造することを目標とし、荒れた竹林は手入れをして竹の美林に、竹の侵入した森林は竹を抑制し郷土の木を育て豊かな自然の森に、雑木林では林内を整理し多様な樹種の生育を促すなど、森林のタイプ別に目標を設定しています。

また、整備構想の実現に向けて、土地所有者、企業、ボランティア団体、地元住民、町が協力して森林整備を進める仕組みを提案しています。



KDDI(株)に「薪」を 寄附いただきました 29.12.27(水)



祝

平成30年 成人式

「久しぶりー」「ずいぶん変わったなあ。」

かつて制服で走り回った思い出の学び舎に、華やかな着物や袴、スーツを身にまとった新成人が集い、旧交を温めあいます。

1月8日(祝)、あいにくの雨模様の中、大山崎中学校体育館で執り行われた成人式に108人が出席し、20歳の門出を祝いました。

式典では山本町長が「素直な心の底からの声を大切にしてください。社会に関心を持ち、そして大山崎町に生まれたことを誇りに思ってください。」とあいさつし、新成人を激励しました。

また、新成人代表の野々村彩加さんと葉狩彩加さんが誓いのことばを述べ、さらなる飛躍を誓いました。

新たな第一歩を踏み出す新成人のみなさんの横顔は、大人としての自覚を持った頼もしいものでした。

※個人情報に配慮し、役場での写真販売は行いません



手作りの成人を祝う会が 開かれました



同じく1月8日、長岡京市文化記念会館で、障がい者を対象とした「手作りの成人を祝う会」が開かれ、大山崎町の1人を含む二市一町在住の20人の新たな門出を祝いました。保護者や福祉施設職員など、たくさんのお客さまに「おめでとう」と声をかけられ、笑顔あふれる会となりました。

大学で保育士や幼稚園教諭になるための勉強に励んでいます。第二大山崎保育所で育ちましたが、おぼろげながら楽しかった記憶があります。天王山をはいはいで登っていたことも覚えています。そういった経験から、保育士を目指しています。

ダンスサークルやダンススタジオに通ったり、アルバイトではジムでスイミングを教えたり、充実した毎日を送っています。

ほがり 葉狩 さん
あやか 彩加 さん

新成人インタビュー



高校までは野球漬けの日々を送っていました。鳥羽高校で甲子園に出場したことが、今までで一番印象に残っています。

中学校の恩師に影響を受け、今は大学で中学校の保健体育教師を目指して勉強中です。「教える」ということを理解したいと思い、大学の野球部ではコーチとして、指導する立場で練習に参加しています。

二十歳になり、社会人への門はもうすぐそこにあります。将来を見据えた行動を心がけたいと思います。

ののむら しょう 野々村 終 さん